

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成29年6月)

- 1 日 時 平成29年6月1日(木) 14時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齋田委員 坂口委員 増田教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 田中教育部長 片平学校教育課長
森学校教育課指導室長 古賀生涯学習課長
池田学校教育課長補佐 日下部生涯学習課長補佐
村上教育総務課長 小林教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成29年6月1日（木）14時00分

- 1 前回の議事録の承認

- 2 報告事項
 - (1) 平成29年6月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 中間市教育委員会学校訪問実施要項について
 - (3) その他

- 3 協議事項
 - (1) 平成29年7月定例教育委員会の開催について
 - (2) その他

- 4 議決事項
 - (1) 第19号議案 中間市働く婦人の家運営委員の委嘱について
 - (2) 教育財産の用途変更について

[開会時刻：14時00分]

増田教育長	それでは、平成29年6月定例教育委員会を始めます。はじめに、前回議事録の承認ということで、お手元に前回の議事録が届いていると思いますが、いかがでしょうか。何かご質問等ありましたら、お願いいたします。よろしいですか。
各委員	はい。
増田教育長	では承認ということでお願いいたします。 それでは次に、報告事項に移ります。1番目、平成29年6月学校教育行事及び社会教育行事について、まず学校教育行事からお願いいたします。
片平学校教育課長	はい。学校行事でございます。共通行事につきましては、20日に小学5年生、中学1、2年生を対象とした「福岡県学力実態調査」が行われます。実施教科は、小学校が国語、算数、中学校が国語、数学でございます。小学校行事では、6月は各学校において宿泊学習、社会見学、校外学習が計画されております。宿泊学習につきましては、中間小、南小は玄界少年自然の家に、西小は夜須高原少年自然の家に5年生が行きます。社会見学につきましては、底井野小6年生が吉野ヶ里に行きます。北小5年生は日産自動車に行きます。校外学習につきましては、東小5年生で田植えが実施されます。それと、4年生が水辺館へ見学に行きます。南小では、5年生で園児との交流を実施します。西小3年生が人権センターへ見学に行きます。 9日金曜日に「子どものためのクラシックコンサート」をなかまハーモニーホールで行います。市内小学校の3、4年生全員を対象として、福岡サロンオーケストラをお招きして、子どもたちにクラシックを身近な音楽として楽しんでもらおうと、県教職員互助会の協力のもとでコンサートを行います。 各学校ともプール指導が6月中旬から行われます。排水溝の点検や水質管理等、また、事故等のないように児童生徒の安全確保に努め、プール指導ができるよう、学校を指導しております。 中学校の期末考査に合わせて各学校で家庭学習週間を設けて、家庭学習の充実、自学自習の取り組みを行います。 21日水曜日には中間小の市教委学校訪問が入っていますので、よろしく申し上げます。

続きまして、中学校行事でございます。期末考査が中間中では26日、27日、28日に、北中、東中、南中では20日、21日、22日に行われます。2日に英検が全中学校で実施されます。3年生の実力テストが上旬に計画されています。中間中は日程調整中でございます。

「地域の宝講演会」がひびき青年会議所の主催で各中学校の1年生を対象として実施されます。中間中は2日金曜日、北中は9日金曜日、南中は5日月曜日を予定しています。東中は現在日程調整中でございます。以上です。

増田教育長

はい。ただ今の学校教育行事の説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらどうぞお願いいたします。

衛藤委員

1つは、東小で7日に「スマホケータイ安全教室」とありますが、基本的には小学校の子どもたちに対して、学校には携帯を持ってこさせないという話をすると聞いておりますが、「安全教室」とはどういうことだろうかということですか。

それからもうひとつは、先ほど、課長から「地域の宝講演会」という話がありましたが、具体的な内容についてお話されませんでしたので、もし内容が分かりましたら教えていただけたらと思います。

もう1点は質問と意見を兼ねて言いますが、福岡県学力実態調査が20日にありますよね。中学校3校はその翌日から期末考査です。子どもの側からみれば4日間テストがあり、負担増になると思います。毎年、学校行事は昨年の段階で決めてあるので、福岡県学力実態調査の日程が後から決まって、結果的にこういうふうになったのだらうと思います。ただ、昨年も学力実態調査は確か5月19日くらい、20日前後ということだったので、来年度からは、期末考査の日程等についても県の学力実態調査と絡めて考えていく必要があるのではないかと思います。意見のような、質問のような形ですが、以上です。

増田教育長

はい。ただ今、衛藤委員から3点、ご質問やご意見をいただきました。まず1点目、東小の「スマホケータイ安全教室」の件について。

森学校教育課
指導室長

はい。東小の「スマホケータイ安全教室」についてですが、当然、子どもたちには学校にスマートフォン等を持ってこないように指導はしています。それから、スマートフォン等を持つことを推奨するものでもございません。ただ、現実的にそれらを持っている子どもたちは多数いますので、

スマートフォンに限らず、インターネット利用のマナーといったところも含めて、適切な使用、また留意点について指導するものです。NTTドコモから講師を招へいして、専門的な観点から指導していただくと聞いております。以上です。

衛藤委員

対象は？

森学校教育課
指導室長
増田教育長

対象は5年生です。

よろしいでしょうか。

衛藤委員

はい。

増田教育長

では2点目、「地域の宝講演会」の内容について。

森学校教育課
指導室長

はい。「地域の宝講演会」は、ひびき青年会議所による事業でございます。中間市にゆかりのある人物や、中間市の歴史や良いところ、そういったことを学ぶ機会に、という趣旨の講演会でございます。個々の内容につきましては、学校と事業所との間で調整が行われておりまして、私どもの調査時点ではまだ具体的な細かい内容までは確認できておりませんが、方向としてはそういうものであるということです。

増田教育長

はい。よろしいでしょうか。

衛藤委員

はい。

増田教育長

では3点目、福岡県学力実態調査と期末考査について。

森学校教育課
指導室長

はい。ご指摘のとおり、テストが4日間続く学校が出てくるんですが、子どもたちの学習状況や他の行事との兼ね合いも含め、日程は年頭に調整されます。それらを考慮した上でこのように決まったことは致し方ないのかなとこちらも考えております。ただ当然、来年度以降も子どもたちの負担等については考慮しながら日程調整をしていきます。

増田教育長

はい。よろしいですか。

衛藤委員

はい、それと最後にもうひとつ。国が「働き方改革」というものを進めていますよね。特に民間は残業上限100時間以内ということですが、教職員は改革の対象外ということです。しかし、先生方の残業は月100時間をオーバーするのではないかと。部活動も含めて考えるとですね。そうすると、今、新聞等で中学校は勤務時間でいえば「ブラック企業」だという言い方をされてますので、働き方改革をどうするかということは、学校現場も避けて通れない問題だろうと思うんですよ。

その関係で言えば、私が学校にいたときに、月1回「定時退校日」ができました。少なくともその日はみんな早く帰る、残業はなしということで、先生方の残業を少しでも減らすようにということでやっていましたが、今この行事予定を見ましたら、定時退校日が入っている学校と入っていない学校があります。定時退校日があれば帰れるけど、なければなんとなく帰るのが難しいという気持ちもするでしょうし、それに今、文科省から部活動は週1回休養日を設けよ、ということになっているから、定退日と休養日を重ねれば、先生方も週1回は早く帰宅できるのではないかという気がするんですよ。これは教育委員会が主導権を握って改革していかないと、学校現場ではできないだろうと思います。新たに何かをするのではなくて、もう一度定時退校日を徹底することを考えないといけないのではと思います。定退日が学校によってあつたりなかつたりしますから、これはどういうことか、お尋ねです。

増田教育長

はい。ただ今、衛藤委員からご指摘がありました定退日について、実態を報告してください。

森学校教育課
指導室長

はい。まず、調査した時点で中間中は日程が決まっていなかったので入っておりません。教育委員会として、定時退校日を月2回以上設けるように各学校へ指導しております。それは各学校で位置づけは徹底されております。

そこで、今ここに載っていないのは東小と中間中ですが、中間中は5日と19日に設定していることを昨日、確認しております。それから、東小は記入漏れでございます。毎週金曜日に設定されているということを確認しております。それから、北中は1回になっていますが、こちらも記入漏れで、実際は5日に設定されておまして、月2回確保しております。ということで、定時退校日の設定については各学校確実に行っており、行事予定表にも記入するよう指導しております。申し訳ありませんでした。

実態としては、定時退校日には校長、教頭から早く帰るように呼びかけ

ています。私たちも校長会議、教頭会議、教務主幹会議でその都度、超勤縮減についての話をしております。ただ、教員の実態として、その日行わなければならない業務量が非常に多く、授業の準備、保護者対応等、どうしても定時退校日が徹底はしきれていない現状があります。

他の業務整理等も進めておりまして、会議や研修の精選など、可能な手はどんどん打っております。もうひとつは、教員の意識改革という部分も必要と思っております。継続的に指導を続けていきたいと考えております。

増田教育長

それと、部活動の休みの実態も説明をお願いします。

森学校教育課
指導室長

休養日を週1回設けるように、これもずっと指導してきているところでして、こちらについても、各学校で実行されております。下校時刻、終了時刻について学校できちんと定めて、それを超過しないようにということも十分やっております。また、指導の補助という意味になりますが、市のスポーツエキスパート等の事業によりまして、指導者を派遣しながら教員の負担軽減を図っているところです。

片平学校教育
課長

実際、私が管理職でいた学校では、毎週月曜日を定時退校日にしました。ただ、例えば緊急でその日は定時に帰れないというのであれば、少なくとも月2回は必ず定時で帰ることができるよう工夫していました。また、部活もない日ということで徹底しておりました。そういった工夫は各学校ともされているのではと思います。

衛藤委員

今おっしゃっていることはよく分かります。なかなか定時退校日が実施できていないのが現実だと思うんですね。教職員の勤務時間をできるだけ減らすというのは、いろんなところで工夫しないといけないと思いますので、せめて定時退校日には全員帰ると。それはなぜ大事かという、私が学校にいたときに週休2日制が初めて導入されて、第1、第3土曜日が休みになりました。先生たちは、授業が減るので最初は不満を言っていました。それが1年も経つと当たり前になったんですね。結局、定時退校するのが当たり前と、そういう習慣を作るのが大事だと思うんですよ。これは学校で自助努力をしてもらわないと無理だろうと思うんですよ。そうしないと、先生方は大変だ、働く時間が非常に多い。

先生方は学校で夜遅くまで仕事をされているという現実があります。勤務時間を減らすというのは改革のひとつでしょうから、残業をしなくてすむように、教育委員会も含めて学校がきちんと徹底していくということ、

これからも指導を続けていくべきだと私は思います。

増田教育長 はい、ありがとうございます。私も校長会の折に、定時退校日を設けるようにと指導はしておりますが、学校行事等の関係でなかなか取りにくい現状もあります。そういう時は、校長裁量でいいからとにかく授業のない時には早く帰すようにとっております。再度徹底したいと思います。そして、早く帰りやすいような雰囲気を作っていきたいと思います。

衛藤委員 はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

増田教育長 他にありませんか。

河本委員 はい。ひとつお聞きしたいのが、北中の歌声集会というのはどういう内容なんですか。

森学校教育課 北中で毎月行われておまして、全校生徒が体育館に集まって、それぞれ学年ごとに合唱を披露し合うというものです。昨年度から始まったと思うんですが、学校をより良い雰囲気にしていこうという取り組みの一環で行われております。

河本委員 声を出すというのはストレス発散になるから、とてもいいことだなと思いました。

それとひとつ、この間テレビを見ていて気になったのが、今の子どもたちはゆとり教育を脱出して、日本の学力が上がってきたのはいいことだけど、そのために補助教材が増えて、通学カバンの重さを量ったら10kg近くある子が多いということだったんですね。私も小学生の時に先生から、座った時に背筋をまっすぐにしていないと大人になって背骨が曲がるという影響が残るとよく言われていました。小中学生は身体が一番発達する時だから、背が伸びないとか、骨が曲がるとか、そういう問題が出てきそうな気がするんですけど、だからといって、勉強はしないといけないし、難しい問題だと思います。やはり宿題や予習に必要なから補助教材を持って帰らないといけないことがあるらしいんですね。だから、何か工夫できることがないのかなと思ひまして。例えば、宿題は今日は教科書から出すとか、違う日には補助教材から出すとかいうふうにして、補助教材を置いて帰れる日ができたら少しは重さが減るのではないかと思います。中間市の子どもたちは大体どれくらいの重さのものを持っているのでしょうか。

たまたま他市の学校の話が出ていただけかもしれませんが、将来的にちよっと心配を感じましたので、その辺、もし工夫できましたらお願いしたいと思います。

増田教育長

実態はどうですか。

片平学校教育
課長

はい。その問題は以前から出ておりましたが、以前は「置き勉」禁止と
いって、勉強道具をすべて持ち帰り、置いて帰ることがないように指導して
いました。しかし、今おっしゃったような問題があり、補助教材等は置いて
帰るなど、各学校でルールを決めて対応しています。

また、中学校のセカンドバッグは手さげとして使えたり、肩掛けにできたり、
リュックにできたりなど、生徒の負担にならないような機能がついた
ものになっています。

各学校で、児童生徒の負担にならないよう、さまざまな工夫をしながら
対応しているところです。

河本委員

今のところ、中間市ではそれほど問題がないということですね。

片平学校教育
課長

できるかぎり子どもの負担にならないよう工夫しながら対応しておりま
す。

河本委員

はい、分かりました。

森学校教育課
指導室長

小学校では、ほとんどの学校で大体のパターンがありまして、音読、漢
字練習、あとプリントを学校で用意しています。ですから、宿題をするた
めに補助教材をたくさん持って帰らなければならないことは無いと考えて
いいと思います。小学校においては、課長が申し上げたように、補助教材
として社会科の地図帳とか、資料集とか、国語辞典とか、そういったもの
は基本的に学校に置いておくように指導しているところが多いかと思いま
す。

増田教育長

よろしいでしょうか。

河本委員

はい。

増田教育長

他にはよろしいでしょうか。それでは学校教育行事については終了いたします。

続きまして、社会教育行事について説明をお願いします。

古賀生涯学習
課長

はい、それでは6月の社会教育行事についてご説明いたします。まず、1ページ目、生涯学習課でございます。6月1日本日、午前中に「きらめき大学開講式」を行いました。参加者は約130名でございました。4日日曜日、「ナカマラボ」でガラス玉を作ります。約40名が対象でございます。また、「歴史探訪」ということで、約20名で鞍手の新延大塚古墳等へ行きます。10日土曜日「第25回中間市少年の主張大会」が中央公民館講堂で9時半から行われます。11日日曜日「サンシャイン・サンデー（ガーデニング）」というので、これは今年度からの新規事業で、この日は鉢の寄せ植えを行います。14日水曜日「世界そげなこと講座」第1回目、今回は講師にウズベキスタンの方をお招きしております。23日金曜日、会議の欄ですが、「イングリッシュキャンプ」を今年度も行います。前年度に比べて10名ほど増やして、約40名を対象に篠栗の社会教育センターで行う予定です。その保護者説明会を行います。

次に2ページ目、なかまハーモニーホールをお願いいたします。10日土曜日「ブラザーズ5 アコースティックライブ」が行われます。1970年代に活躍された、ばんばひろふみさんや杉田二郎さんらによるコンサートです。

次に市民図書館です。3日土曜日「おはなし会」、これは図書館職員による、幼児、小学生を対象にしたおはなし会でございます。4日日曜日「視覚障がい者のための朗読会」、これは中間市にある視覚障がい者の会「つばさの会」と「なかま翻訳の会」のご協力によりまして、大人の方を対象に、エッセイや時事、また小説等の朗読会を行うものです。9日金曜日「医療講座（腰痛症の最前線）」というので、中間市立病院の副院長である力丸先生の講座を行います。14日、会議の欄になりますが、「読書推進大会」が9月9日にハーモニーホール小ホールで開催されますが、その第1回目の実行委員会でございます。大会の詳細につきましては、直近の8月30日の教育委員会でご報告したいと思います。18日日曜日「聞いて得する終活講座」というので、行政書士の先生をお招きしての講座があります。22日から30日までは蔵書点検のための休館日で、特別整理期間となります。

次に生涯学習センターでございます。16日金曜日「熊本地震復興応援ツアー第2弾」というので、約60名位の参加と聞いておりますが、ツ

アーが開催されます。

次に体育文化センターでございます。4日日曜日「第3回ミズノテニス大会」がジョイパル庭球場で行われます。ジュニアを対象に14歳以下約50名位の参加を予定しているそうです。同じく4日日曜日「第54回中間市年齢別ソフトボール大会」は6チームの参加があり、構成年齢は20歳、30歳、40歳を対象にしております。以上でございます。

増田教育長

はい。ただ今の社会教育行事につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員

はい。

増田教育長

では、以上で学校教育行事及び社会教育行事については終わります。それでは2番目、中間市教育委員会学校訪問実施要項について、事務局から説明をお願いいたします。

片平学校教育
課長

はい。7ページ、8ページです。中間市教育委員会学校訪問について、前回ご提案しましたが、学校長等の要望や意見を聴取した上で、再提案いたします。

これまで、教育委員会学校訪問は小学校と中学校を交互に、2年に1回実施してまいりました。今回のご提案は、3年間ですべての小中学校を訪問するように変更するものです。これにより、同一年度の教育事務所訪問や研究発表会との重複を避けることができます。教育委員の皆様は、市教委訪問、教育事務所訪問により3年間で最低2回、また、研究発表会や学校公開日等を合わせると各学校へ年1回以上は訪問できることとなります。また、それぞれ訪問の際には、必要に応じて委員の皆様から学校長へご意見をいただけるように設定したいと考えております。よろしくごお願いいたします。

増田教育長

よろしいでしょうか。

各委員

はい。

増田教育長

ありがとうございました。ではこの形で、中間市教育委員会学校訪問実施要項を定めることとします。

森学校教育課 指導室長	すみません、関連することによろしいですか。追加で1枚、資料をお配りしております。市教委訪問と教育事務所訪問の日程一覧でございます。前回、中間小の訪問は6月21日で実施可能だということで伺っておりましたので、その件は進めております。今、学校訪問の要項をご確認いただきましたので、残り2校、2学期実施分の中間東小学校と中間南小学校について、訪問期日をお伺いしたいと思います。
増田教育長	まだ5、6か月先のことですが、いいですか。予定が分かりますか。
各委員	まだ分かりません。
森学校教育課 指導室長	それでは、時期が近づいてからまたお伺いします。
増田教育長	学校現場としては、いつごろまでに決めてもらいたいんですかね。もう今の時期からある程度決めたほうがいいんですかね。
森学校教育課 指導室長	希望が出てきているので、見通しがあつたほうが良いとは思いますが。
片平学校教育 課長	ただ、11月に行くということは、現時点でも言えるかなと思いますので。夏休み明けくらい、2学期が始まる前までにはお願いしたいです。
増田教育長	いかがいたしましょうか。東小と南小については、11月に市教委訪問を行うということで、日程はまた8月ごろの教育委員会で確定という形でよろしいでしょうか。
衛藤委員	学校はそれでいいんですか。今決められるんだったら決めてもいいのでは。
片平学校教育 課長	できれば7月の教育委員会で決めていただけたらと思います。
衛藤委員	7月決めても今日決めてもあまり変わらないかと。
増田教育長	それでは、ひとまず今決めておいて、もし都合が悪かったら変更ということにしましょうか。 東小はいかがでしょう。15日、22日、8日とありますけども、ご都合の悪い日程はありますか。

坂口委員

8日は都合が悪いです。

増田教育長

他にはよろしいでしょうか。それではとりあえず、第1希望が15日、第2希望が22日ということで決定したいと思います。南小については、東小の第2希望と重なりますが22日と、21日、28日とありますが、ご都合の悪い日程はありますか。

各委員

ありません。

増田教育長

それでは、第1希望が22日、第2希望が21日ということで、とりあえず決定します。22日は東小の第2希望と重なりますが、事務局でこの辺も調整してくださいね。

一応の決定として、また日程が近づいてから、8月か9月ごろの教育委員会で正式に決めたいと思います。

森学校教育課
指導室長

ありがとうございます。

増田教育長

それではその他ということで、委員の皆様方には先日、体育会の激励、応援に行っていたと思いますので、その報告をお願いします。

衛藤委員

私は中間中に行ってまいりました。体育会のスローガンは「共進共闘」ということで、このスローガンをもとに子どもたちは一日中、全力を出していました。ちょっと気になったのが、今年だけのことかどうか分かりませんが、当日非常に暑かったので、全校一斉に給水タイムをとる必要があるんじゃないかと思いました。と言いますのは、見ていると女子生徒は結構給水していたんですが、男子は何もしていない生徒が結構いるんですね。だから、熱中症予防のため強制的にでも飲ませる必要があるんじゃないかなと感じました。

内容としましては、子どもたちがとにかく精一杯頑張っていました。走る種目についても競争遊戯についても、途中で差がついても後ろの生徒が力を抜くことなく、少しでも前の子どもたちに追いつきたい、頑張りたいという意欲が非常によく表れていて、みんなで体育会を盛り上げていこうという雰囲気を感じられるような体育会でした。中でも、特に印象に残ったのが、組体操で全員で5段のピラミッドを作ったんですけど、一番下の子どもが「耐えろ！耐えろ！耐えろ！」と、全員に声を掛けていたんです

ね。それで、上段の子はたぶん1年生だと思うんですけど、3年生が「耐えろ、耐えろ」と声を掛けるので、その声に子どもたちが勇気を出して、きちんと作り上げたということで、1、2、3年生が一緒になって体育会を盛り上げるという雰囲気を感じました。

もうひとつは、ちょっとしたことなんですが、走っている女の子の靴が脱げて、その子は靴をそのままにしてゴールまで走って行ったんですが、後で演技係の生徒が靴を取りに行き、その子に手渡していました。ちょっとした親切な対応も、非常によく子どもたちが考えているなど感じました。

最後になりますが、当日は1週間前から雨が降りませんでしたので、ものすごくグラウンドが乾ききっている状態で、座ればお尻などに砂が付くのですが、それを払おうとする子がなくて、そのまま演技をしていて、子どもたちが競技に非常に集中していたことを感じる体育会でした。終了時刻は14時20分でした。以上です。

田中教育部長

私は北中に行きまいりました。テーマは「可能性は無量大 完全燃焼」ということでした。時代が変わったなと思ったのが、準備体操の時に、ラジオ体操が始まるのかなと思ったら、全員でストレッチをされていたんですね。今の時代はストレッチから始まるんだなと思いました。

各学年2クラスずつの6チームで、それぞれ争っていました。2年生がリレーで勝つなど、北中は2年生がなかなか体力があるなと思っておりました。最終結果では、3年生の2クラスが同率1位ということで、表彰式では代表の女子が涙ぐんだりしておりました。校長の最後の挨拶では、予行練習の時には2年生が勝利していたそうですが、やっぱり3年生はそれを糧に、一段と頑張って1位を取ったということで、3年生の代表は感動していたようです。

体育会の運営は生徒が主体で全員で一生懸命されておりました。その中でも、生徒たちが自信を持って取り組めるように、先生たちが裏で勇気づけて、しっかりサポートされていました。以上でございます。

河本委員

私は東中に行きまいりました。吹奏楽部の演奏による、東中らしい幕開けで始まりました。全体の印象としては静かできちんとしていて、声大きいということでした。

東中の体育会には何度か行きましたが、「新たな時代の幕開け」というスローガンどおり、プログラムが改められていたようです。けれども、それがリレーに偏っていたのが少し残念な気がいたしました。気になりました

のが、リレーのバトンタッチミスですね。走るのはとても速いのに、それで順位が明らかに落ちたのではないかというチームがありましたので、残念な気がいたしました。来年はその指導も強化なさったらどうかなと思いました。リレーのとき、先ほど衛藤委員もおっしゃっていたように、靴が脱げる子が結構多くて、「紐を締めなおしましょう」という放送があるくらい、それくらい生徒の気合いが入っていたという印象を受けました。

特に印象的な競技は、男子全員によるグループアクションと、女子全員でのダンスでした。男子のグループアクションというのは、日体大の集団行動を参考にした競技で、実際に日体大の方に習ったと校長先生がおっしゃっていたような気がするんですけど、それがとても整然として、きれいにできていました。平行してすれ違っていく場面があったんですが、見事にすれ違いができていて素晴らしかったです。女子のダンスも、すべて生徒たちが考案して作り上げたらしく、男子とはまた違った美しさがあって、生徒自身が自信を持って喜んで取り組んでいる様子がみられ、こちらも大変感動いたしました。

前任の校長先生もお見えだったんですが、春開催の体育会について、最初は事務局の学校訪問と重なって準備がとても大変だったけれど、体育会によって生徒たちの心が一つにまとまったので、その後がとてもやりやすかったということをおっしゃっていました。それと、卒業式で生徒たちが挙げた一番楽しかった思い出のトップが、意外にもこの体育会だったということをお聞きしました。私は修学旅行かなと思っていたんですが、東中は特に生徒たちの手によって体育会を作り上げているので、そのところで特別な感動があるのではないかという話をいたしました。以上でございます。

増田教育長

私は南中に行ってまいりました。南中は生徒が278名、各学年3クラスということで、3ブロックに分けて行っておりました。そして、ここもやはり生徒会が主体で新進気鋭、固い絆で進化を遂げるということで、生徒中心の体育会であったと感じております。準備運動も今までと違ってストレッチを行っておりました。

特に目を引いたのが集団演技で、今までは高さやパワーを競っていたのですが、南中の場合は今年から、音楽とスピードに合わせて集団演技を行っておりました。ピラミッドも3段ですけど、いろいろ隊形を変えながらパッと組み立てることで、音楽、スピード、隊形とそれぞれ工夫しているなど感じておりました。

それとひとつ驚いたのが、PTAも参加した玉入れなんですけど、生徒が

放送で「地域からも参加してください」と呼びかけたら、保護者や卒業生が参加してくださって、生徒は278名ですが、300人以上が参加したということでした。地域の方たちも多数参加してくれているなというのが印象に残ったところでもあります。生徒たちは本当に最後までよくやっただと感じております。以上です。

齋田委員

5月28日に東小に行ってまいりました。晴天に恵まれての開催でございました。今年で69回目ということでもあります。スローガンには「**One Heart One Team**～心ひとつに東小～」と英語が使われており、中間市の英語教育の充実が表れているように感じました。5月開催の体育会なので、入学して間もない1年生の動きに注目しておりましたが、気になるところもなくきちんと参加しており、全校生徒での入退場などの動きも上級生に合わせて、一生懸命についていく姿勢が印象的でありました。

また表現のダンスも、限られた練習時間の中でしっかり覚えて、明るい笑顔でグラウンドを盛り上げてくれていました。プログラムの中で特に印象的でしたのが、5年生のダンスで、他の学年と違って衣装もなく地味な内容のように思えたんですが、いざ始まると、長いポールを用いて、グループの連携が必要となるような動きや、ポールを用いた組体操や鉄棒などの要素を加えた大変高度なものであり、最後はそのポールを並べてグラウンドに文字を表すといった非常に見応えのある内容でありました。毎年、表現の種目を見ながら感じていることですが、指導された先生方の熱意を感じました。

あと、プログラムに記載されている「保護者へのお願い」がとても細かく書かれており、そうしたこともあってか、皆さんマナーをしっかりと守られて、本当に清々しい体育会でございました。以上でございます。

増田教育長

はい、ありがとうございます。それでは報告事項のその他ということで、他に何かありませんか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、報告事項を終わります。

続きまして、協議事項に入ります。1番目、平成29年7月定例教育委員会の開催について、説明をお願いします。

村上教育総務課長

はい。7月の定例教育委員会の日程でございますが、当初、開催予定日は7月4日といたしておりましたが、市行事との関係で変更いたしまして、7月3日月曜日10時から第1委員会室で開催したいと考えております。以上です。

増田教育長

はい。7月3日10時からということですのでよろしいでしょうか。はい、ではよろしく願いいたします。

では2番目、協議事項のその他ということで、事務局から何かありますか。いいでしょうか。では議決事項に入ります。1番目、第19号議案中間市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

古賀生涯学習
課長

はい。第19号議案中間市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱についてでございます。中間市働く婦人の家運営委員会委員の交代に伴う委員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由を申し上げます。中間市働く婦人の家運営委員会委員につきましても、中間市働く婦人の家設置及び管理に関する条例施行規則第10条第1項第3号に規定されております。関係行政機関の職員として、厚生労働省福岡労働局福岡県北九州労働者支援事務所、中間市建設産業部、中間市市民部からの推薦を受けた委員を選任しております。このうち、福岡労働局雇用環境・均等部指導課長河野智章氏と中間市建設産業部産業振興課長船津喜久男氏が4月1日付で人事異動となりました。それにより、後任の委員として福岡労働局雇用環境・均等部指導課長前原智幸氏と、中間市建設産業部産業振興課長北原鉄也氏の2名を委嘱する提案でございます。なお、委員の任期は、条例施行規則第10条3項により、前任者の残任期間となっておりますので、教育委員会で承認をいただいた日から、平成30年7月31日までとなります。また、運営委員会の所掌事務につきましても、条例施行規則第9条により、婦人の家の運営及び事業の企画、実施に関すること及び前号に掲げるもののほか特に必要と認める事項となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。10ページに赤字で書いてある2名の方でございます。

増田教育長

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありました、働く婦人の家運営委員会委員の委嘱でございます。何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

衛藤委員

質問ではありませんが、今頃気が付いて申し訳ないんですけど、所属団体を見たらいろいろな公的機関がほとんどですね。利用者の代表という

	のはこの中に入らないんですかね。
増田教育長	委員の構成について、規定はどうなっていますか。
古賀生涯学習課長	はい、すみません。その原文が今ここにはないので、調べてまたご報告いたします。
衛藤委員	次回で結構です。
増田教育長	利用団体の調査や、何か意見を聞く場はあるんですか。
古賀生涯学習課長	アンケート調査や意見ボックスで聴取をしております。
増田教育長	また後で報告をお願いします。この件につきましてはよろしいでしょうか。
各委員	はい。
増田教育長	では承認ということをお願いいたします。
古賀生涯学習課長	ありがとうございます。
増田教育長	次に２番目、第２０号議案教育財産の用途変更について説明をお願いします。
村上教育総務課長	はい。資料１１ページからです。教育財産の用途変更について、委員会の議決を求めるものでございます。１２ページをお願いいたします。当該用地は、中間市岩瀬三丁目５３３番８１、面積が８４㎡です。北中の学校用地として所管してまいりましたが、建設産業部土木管理課の公衆用道路へ所管換と地目変更を行うものです。１４ページ、１５ページの地図と字図に赤色マーカーで示しております。こちらは北小正門前周辺の市道鳴王寺・塘ノ内線沿いにありまして、北中法面の下の部分となります。このたび現地調査を行ったところ、この道路の歩道部分であることが判明いたしました。この理由は、北中の法面、斜面部分に対して福岡県の急傾斜地崩壊対策事業を実施するために、平成１２年に岩瀬三丁目５３３番１の土地を分筆いたしまして、事業対象区域を実施者である福岡県に寄付しており

ます。その残地部分である岩瀬三丁目533番81については、そのまま学校用地となっております。以上のことから、現況は歩道部分となっているため、教育財産の用途を変更して行政財産とし、道路所管課である土木管理課に所管換えしてよろしいか、ご審議のほどお願いいたします。

増田教育長 はい、ありがとうございました。ただ今、教育財産の用途変更について事務局から提案がありましたけれども、この件についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

増田教育長 では承認ということをお願いいたします。
以上で予定していた議題については終わりましたが、他に何か、その他ということがありますか。

森学校教育課
指導室長 はい。委員会終了後に、教育事務所の学校訪問の参加予定を聞かせてください。中間小学校の教育指導計画は後でお渡しいたします。

増田教育長 はい。他にありませんか。
それでは以上をもちまして、平成29年6月の定例教育委員会を終了いたします。

各委員 ありがとうございました。

[閉会時刻：15時00分]